様式第六号（第九条の二関係）　　（第１面）　※水色マーカー部分を参考にしてください。

産業廃棄物収集運搬業許可申請書

令和□□年□□月□□日

和歌山県知事　様

申請者
住　所　〒　６４０－□□□□
和歌山県和歌山市△△□□番地
ふりがな　まるぺけ
氏　名　　○×　株式会社
代表取締役　和歌山　健太

（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）
電話番号　　０７３－４□□－□□□□

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第１項の規定により、産業廃棄物収集運搬業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

事業の範囲(取り扱う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）及び積替え又は保管を行うかどうかを明らかにすること。)	１．汚泥　２．廃プラスチック類　３．木くず　４．ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず　５．がれき類 石綿含有産業廃棄物【(有)・無】（1、２，４、５　　） 水銀使用製品産業廃棄物【(有)・無】 水銀含有ばいじん等【(有)・無】（１　　） 積替え又は保管【有・(無)】
事務所及び事業場の所在地	事務所 和歌山市△△□□番地　電話番号073－4□□－□□□□ 事業場　同上　　電話番号　同上
事業の用に供する施設の種類及び数量	別添のとおり
積替え又は保管を行う場合には、積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類（当該産業廃棄物に石綿含有産業廃棄物、水銀使用製品産業廃棄物又は水銀含有ばいじん等が含まれる場合は、その旨を含む。）、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ	該当なし
※事　務　処　理　欄	

３．運搬施設の概要

（1）運搬車両一覧

	車体の形状	自動車登録番号 又は車両番号	最大積載量 (kg)	所有者又は使用者	備考
1	脱着装置付コンテナ専用車	和歌山　100 あ　11－11	3,800	株式会社△△	
2	キャブオーバー	和歌山　100 い　22－22	8,000	株式会社△△	
3	タンク車	和歌山　800 う　33－33	5,000	株式会社△△	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					

車検証の内容をそのまま、転記してください。
（「車検証のとおり」との記載は不可）

事務所の所在地	○○県○○市○○××番地
駐車場の所在地	同上

※新規申請又は所在地に変更がある場合は、付近の見取図を添付してください。

（2）その他の運搬施設の概要

運搬容器等の名称	用　途	容　量	備　考
コンテナ	廃プラスチック類、木くず（石綿含有産業廃棄物を除く）	○m³	
フレコンバッグ	石綿含有産業廃棄物（汚泥除く）	○m³	
耐水性プラスチック袋	石綿含有産業廃棄物（汚泥）	○m³	
水銀用容器	水銀使用製品産業廃棄物	○m³	

※第７面の「容器等の名称」「用途」の記載と合わせてください。

５．環境保全措置の概要（運搬に際し講ずる措置、積替施設又は保管施設において講ずる措置を含む。）

(1) 運搬に際し講ずる措置

・飛散防止のため荷台にはシートがけを行う。
・第２面に記載のとおり容器を使用して、飛散、流出しないように運搬する。
・石綿含有産業廃棄物（汚泥除く）は他の廃棄物と混ざらないようにフレコンバッグに入れて、破砕しないように運搬する。
・石綿含有産業廃棄物（汚泥）は耐水性プラスチック袋に二重梱包して運搬する。
・水銀使用製品産業廃棄物は、水銀用容器を用いて、破砕しないように運搬する。
・関係法令や国のガイドラインやマニュアルを遵守する。
・
・
・

(2)積替施設又は保管施設において講ずる措置

積替え及び保管は行わない。

（第７面）

運搬容器等の写真

運搬容器等の名称	耐水性プラスチック袋	用途	石綿含有産業廃棄物（汚泥）





撮影	令和　　年　　月　　日

運搬容器等の名称		用途	

撮影	令和　　年　　月　　日